

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県綾瀬市早川3085番地

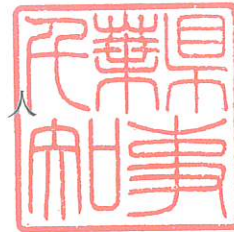
氏名 株式会社 県央資源センター
代表取締役 笠間 久恵

公開用

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊



許可の年月日 平成30年11月22日

許可の有効年月日 令和7年10月14日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃油, イ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）,
ウ 木くず, エ 繊維くず, オ ゴムくず, カ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自
動車等破砕物を除く）, キ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産
業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, ク がれき類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄
物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない
種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・
運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月15日	新規許可
平成30年11月22日	更新許可（優良認定）・変更届（1品目の廃止, 限定の追加）
平成30年12月11日	変更届（代表者変更, 住所変更, 役員変更, 株主変更）
令和2年1月7日	変更届（役員変更）
令和3年3月15日	変更届（株主変更）
令和5年4月19日	変更届（代表者変更, 役員変更）

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。